

## 女性の職業選択に資する情報の公表について (令和元年7月公表)

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第17条の規定に基づき、下記のとおりお知らせします。

### ①女性職員の採用割合(平成30年4月2日～平成31年4月1日)

行政職	医師職	技師職	看護師職	任期付職員
52.4%	18.2%	50.0%	100.0%	33.3%

### ②採用試験の受験者の女性割合(平成30年4月2日～平成31年4月1日)

行政職					
一般事務職	土木技術職	保育士	保健師	消防職	診療情報管理士
61.1%	0.0%	95.0%	100.0%	12.5%	33.3%

技師職	看護師職	任期付職員	
診療放射線技師	看護師	一般事務職(国体)	弁護士
42.9%	94.4%	40.0%	100.0%

### ③職員の女性割合(平成31年4月1日現在)

行政職	技能労務職	医師職	技師職	看護師職	任期付職員
36.5%	95.2%	8.1%	31.0%	91.3%	33.3%

### ④継続勤務年数の男女差(平成31年4月1日現在)

	行政職	技能労務職	医師職	技師職	看護師職	任期付職員
男性	18.4年	4年	4.3年	12.5年	7.9年	0.8年
女性	16.5年	20.6年	1.4年	10.5年	9.5年	1.3年
差	1.9年	▲16.6年	2.9年	2年	▲1.6年	▲0.5年

⑤約10年度前に採用した職員の男女別継続任用割合(平成31年4月1日現在)

	行政職	技能労務職	医師職	技師職	看護師職
男性	70.0%	-	7.1%	50.0%	75.0%
女性	59.1%	100.0%	0.0%	50.0%	44.8%
合計	64.3%	100.0%	6.7%	50.0%	48.5%

※9年度前から11年度前に採用した職員の継続任用割合。

ただし、採用した職員がいない場合は“-”とする。

⑥男女別の育児休業取得率(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

	行政職	技能労務職	医師職	技師職	看護師職	任期付職員
男性	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.0%	-
女性	100.0%	-	-	-	100.0%	-

※上記期間において、取得可能となった職員のうち育児休業を取得した職員の割合。

ただし、取得可能となった職員がいない場合は“-”とする。

⑦男性の配偶者出産休暇等取得率(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

	行政職	技能労務職	医師職	技師職	看護師職	任期付職員
男性	53.3%	-	50.0%	100.0%	0.0%	-

※上記期間において、取得可能となった職員のうち休暇等を取得した職員の割合。

ただし、取得可能となった職員がいない場合は“-”とする。

⑧超過勤務の状況(月平均時間)(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

行政職	技能労務職	医師職	技師職	看護師職	任期付職員
18.0時間	0.2時間	78.7時間	27.3時間	8.2時間	17.0時間

⑨超過勤務の状況(月平均時間、短時間勤務職員等含む)(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

行政職	技能労務職	医師職	技師職	看護師職	任期付職員
18.3時間	0.2時間	78.7時間	27.3時間	8.2時間	13.0時間

⑩年次休暇等取得率(平成30年1月1日～平成30年12月31日)

行政職	技能労務職	医師職	技師職	看護師職	任期付職員
66.9%	91.4%	30.0%	51.8%	27.5%	186.4%

⑪管理職の女性割合(平成31年4月1日現在)

全職員
24.0%

⑫各役職段階の職員の女性割合(平成31年4月1日現在)

主査等	主幹等	室長等	部長等
42.1%	42.5%	25.0%	22.0%

⑬中途採用の男女別実績(平成30年4月2日～平成31年4月1日)

男性	女性
1名	0名

※実務経験を募集要件とした採用試験による採用者の人数。